

議案第 29 号

専決処分事項の承認を求めることについて

次の事項について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により、これを報告し、承認を求める。

令和 2 年 6 月 4 日 提出

印南町長 日裏 勝己

専決第5号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、次のとおり専決処分する。

令和2年3月31日

印南町長 日裏 勝己

令和元年度 印南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）

令和元年度 印南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 6,861 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,278,069 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

国民健康保険事業特別会計

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 県支出金		889,622 <sup>千円</sup>	△6,861 <sup>千円</sup>	882,761 <sup>千円</sup>
	1. 県補助金	889,621	△6,861	882,760
歳 入 合 計		1,284,930	△6,861	1,278,069

## 歳 出

## 国民健康保険事業特別会計

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 保険給付費		868,729 <sup>千円</sup>	△7,014 <sup>千円</sup>	861,715 <sup>千円</sup>
	1. 療養諸費	754,528	△6,777	747,751
	2. 高額療養費	107,301	△237	107,064
3. 国民健康保険事業費納付金		378,141	0	378,141
	1. 医療給付費分	245,463	0	245,463
9. 予備費		7	153	160
	1. 予備費	7	153	160
歳 出	合 計	1,284,930	△6,861	1,278,069

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括  
歳入

国民健康保険事業特別会計

款	補正前の額	補正額	計
3. 県支出金	889,622 千円	△6,861 千円	882,761 千円
歳入合計	1,284,930	△6,861	1,278,069

歳 出

国民健康保険事業特別会計

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 庫 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2. 保険給付費	千円 868,729	千円 △7,014	千円 861,715	千円 △7,169	千円	千円	千円 155
3. 国民健康保険事業費納付金	378,141	0	378,141	308			△308
9. 予備費	7	153	160				153
歳 出 合 計	1,284,930	△6,861	1,278,069	△6,861			

2. 歳入

(款) 3. 県支出金

(項) 1. 県補助金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 保険給付費等交付金	千円 889,621	千円 △8,712	千円 880,909	1. 普通交付金	千円 △7,169	普通交付金 千円
				2. 特別交付金	△1,543	保険者努力支援分 特別調整交付金分 都道府県繰入金(2号分) △1,271 911 △1,183
2. 財政対策補助金	0	1,851	1,851	1. 財政対策補助金	1,851	財政対策費県補助金
計	889,621	△6,861	882,760			

### 3. 歳 出

#### (款) 2. 保険給付費

##### (項) 1. 療養諸費

目	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明 千円	
				特 定 財 源			一般財源 千円	区 分		金 額 千円
				国県支出金 千円	地 方 債 千円	そ の 他 千円				
1. 一般被保険者療養給付費	732,000	△4,101	727,899	△4,101			19. 負担金補助及び交付金	△4,101	療養給付費	
2. 退職被保険者等療養給付費	4,000	△1,158	2,842	△1,158			19. 負担金補助及び交付金	△1,158	療養給付費	
3. 一般被保険者療養費	15,000	△1,040	13,960	△1,040			19. 負担金補助及び交付金	△1,040	療養費	
4. 退職被保険者等療養費	700	△327	373	△327			19. 負担金補助及び交付金	△327	療養費	
5. 審査支払手数料	2,828	△151	2,677	△306		155	13. 委託料	△151	診療報酬審査支払委託手数料	
計	754,528	△6,777	747,751	△6,932		155				

##### (項) 2. 高額療養費

1. 一般被保険者高額療養費	106,000	594	106,594	594			19. 負担金補助及び交付金	594	高額療養費
2. 退職被保険者等高額療養費	1,000	△531	469	△531			19. 負担金補助及び交付金	△531	高額療養費
3. 一般被保険者高額介護合算療養費	300	△300	0	△300			19. 負担金補助及び交付金	△300	高額介護合算療養費
計	107,301	△237	107,064	△237					

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金

(項) 1. 医療給付費分

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円		千円	
1. 一般被保険者 医療給付費分	245,212	0	245,212	308			△308			
計	245,463	0	245,463	308			△308			

(款) 9. 予備費

(項) 1. 予備費

1. 予備費	7	153	160				153		
計	7	153	160				153		